

令和5年度未来を創る学力向上支援事業に係る未来を創る授業力向上協議会(中学校国語)

1 目的

各中学校及び義務教育学校後期課程の国語科の教員等を対象に、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり及び授業改善に関する講義・説明等を行うことにより、国語科教員の指導力向上を図り、もって生徒の学力向上に資する。

2 主催 大分県教育委員会

3 期日 令和5年10月10日(火) 13:30~16:25

4 場所 別府国際コンベンションセンター(ビーコンプラザ)

5 内容



(1) 開会行事 大分県教育委員会あいさつ 義務教育課 課長補佐 桐野 潤

- ・全国・県の調査を経てどのように課題を捉えているか(教科・領域)
- ・質問紙(愛好度が下がってきている)
- ・今回の協議会の内容を各地区へ広げることの共有のお願い

(2) 行政説明・協議

「大分県の中学校国語科の課題と授業改善」

〈説明者〉大分県教育庁義務教育課 指導主事 瀧口 忍



○学力調査の結果から見える課題

観点	全国調査	県調査
知 技	<ul style="list-style-type: none"> ▲文脈に即して感じを正しく使うこと ▲情報と情報との関係について理解すること 	<ul style="list-style-type: none"> ▲単語の類別について理解すること ▲情報の関係について理解すること
思 ・ 判 ・ 表	<ul style="list-style-type: none"> ▲観点を明確にして文章を比較し、表現との効果について考えること ▲文章の中心的な部分と付加的な部分について叙述を基に捉え、要旨を把握すること ▲読み手の立場に立って叙述の仕方などを確かめて、文章を整えること ▲自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くこと 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;"> <p>県正答率が50%以下 近年「情報の扱い方」に関する問題が課題となっている</p> </div>

○学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり(情報の扱い方に関する指導)

- ・県調査:大問6(3)【県正答率48.2% 無解答率23.9%】について
- ・分析に基づいた指導改善のポイント

①育成を目指す資質・能力を明確にした授業づくり

- ◇単元で取り上げる指導事項を明確にする
- ◇資質・能力の育成に適した言語活動を設定する
- ◇資質・能力の定着を確認する適切な評価規準を設定する
- ◇単元の指導と評価の計画を立てる
- ◇支援を要する生徒に対する手立ての工夫を考える

②(知・技)と(思・判・表)の関連を図った指導

→思考・判断し表現することを通じて育成を図る(相互に関連し合うことが必要)

※「学びに向かう力、人間性等」を含め、3つの資質・能力を確実に育成



実際に解いてみた
教師は少ない

○ 〈協議〉

〔知識及び技能〕(2)情報の取り扱い方に関する事項アに係る資質・能力の確実な育成・定着を図る授業づくりについて



○ 〈演習〉

単元名：「持続可能な未来のために、私たちにできることを考えよう」（全5時間）

単元における言語活動：多様な考えができる事柄について、意見文を書く〔B書くこと(A)〕

- ・教科書からではなく、生徒の実態と指導事項から授業づくりを行う
- ・指導書に示されている指導計画を参考にする場合、目の前の生徒の実態を踏まえてアレンジすること



(3) 講義「中学校国語科における指導と評価の一体化」

＜講師＞国立教育政策研究所 教育課程調査官・学力調査官 鈴木 太郎 氏

キーワード	単元で育成を目指す資質・能力に関する「Bと判断する状況」の具体的な想定
	学習の目標の共有
	フィードバックと学習改善・指導改善の工夫



○ 中学校国語科の目標について

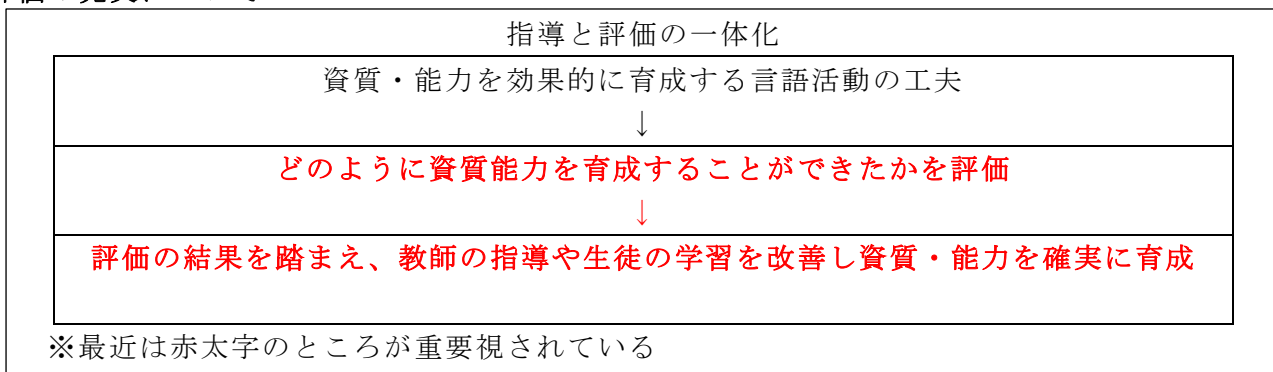
- ・言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する（今回の学習指導要領から言語活動が目標に明記された）
- ・一問一答で答えるような力ではなく、目標に応じて必要な情報に着目し、要約したり内容を解釈したりする力が求められている
- ・インタビュー、プレゼン、話し合いやレポートの作成、資料を読んで内容をまとめる等の活動は他教科でもやっているが、国語科では資質・能力が身に付けられているかどうかを評価する点が違う



国語科は、「資質・能力」の評価を放棄したら成り立たない

※「レポートを書く」はゴールではなく、国語科においては技法の一つにすぎない。
（目標とする資質・能力を發揮することができる言語活動を創意工夫する）

○ 評価の充実について



～評価には2つの側面がある～

- ・個人内評価で学習したことの意義や価値を実感させ、学習意欲の向上につながるようにする面
- ・単元などのまとまりの中で、資質・能力の育成に生かす（学習の成果と過程を評価する）面

▶全国学力・学習状況調査の問題を例に

何を評価するのかを明確にして日々の授業を実践することの重要性を確認

(例)

文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考えている	
①表現の効果に関する考え	②文章中の表現
○	×
◎	○

例えば、上記のような評価表の作成

①何を評価するのか→なぜ○(×)なのかも明確にしておく

②生徒に単元の目標と評価規準を伝える必要性→メタ認知の構築

▶評価の方法について

・基本的には2段階評価(BとC)と考える

Aは「十分満足できる」状況という評価になるのは、生徒が実現している学習の状況が質的な高まりや深まりをもっていると判断されるとき。(字数が少ないとどうしても評価しづらい)

※質的な高まりや深まりが出てくる問題でなければAは出てこなくなる

※機械的に3段階に評価を分けるものではない

▶観点別学習状況の評価を行う際の留意点について

・個人内評価ではない

・目標とする指導事項(資質・能力)に正対して評価する

・目標とする指導事項(資質・能力)に沿って複数の要素を設定して評価する場合、全ての要素を満たしているものをB、その中で質的な高まりや深まりが認められるものをAとして評価する

→目標に準拠した評価

▶評価の際の先生方の困りについて

「生徒に対してCという評価をつけたくない・・・」

単元の冒頭や途中で観点別学習状況の評価を適切に行い、Cと判断した上で必要な手立てを講じて、「Bと判断する状況」への改善を促す。

(メタ認知)「自分はできていないんだ」「どこができていないんだ」と理解させる

【生徒のため】

できていないことを、できるようにするための評価

【教師のため】

授業改善に繋げるための評価

☆ 評価規準が明確だと、個別に指導の声掛けが可能になる

☆ 声掛けで対応が間に合わない場合には、

・40人いれば、回答は40通りではなく分類できる → Cの生徒を見つけるために行う

・50%ができていない場合、前回のフィードバックを行い全体に対し修正する

・類型にあてはまらない子どもたちは、個別に指導する

☆ 指導と評価の一体化で、各教科の評価については、学習状況を分析的に捉える

○講義のまとめとして…

・どのような方針によって評価を行うのかを事前に目標を示し、共有しておくことは、評価の妥当性・信頼性を高める。

・児童生徒に身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージを持たせる。

・生徒に自らの学習の見直しを持たせ、自己の学習の調整を図るきっかけとする。

・「目標に準拠した評価」のフィードバックが、学習の見直し、指導の見直しにつながる。